

第 2 回京丹後市文化財保護審議会

- 1 開催日時 平成 17 年 9 月 27 日（火）午後 1 時 30 分～午後 4 時 55 分
2 開催場所 大宮庁舎 第 4 会議室
3 出席者 今村純訓委員、平井久夫委員、糸井秀太郎委員、
志水栄一委員長、城下圭介委員、増田 馨委員、藤田泰弘委員、
岡田鈞治委員、足達礼三郎委員、田中光浩委員
事務局 水野教育次長、吉岡英一館長、黒崎課長、吉田補佐、岡林主事

4 内 容

- (1) あいさつ
(2) 京丹後市史跡整備事業について
(3) 京丹後市民俗資料について
(4) 京丹後市資料館の入館料について
(5) 京丹後市の指定文化財について（非公開）
(7) その他

5 公開又は非公開の別

公 開、

京丹後市の指定文化財については非公開（条例第 5 条の規定により）

6 傍聴人の人数 0 人

7 要 旨

あいさつ（水野教育次長）

9 月議会でアスベスト問題が話題、文化財の出前講座について古文書講座、児童生徒等への説明、古代の里資料館で展示、史跡・整備検討委員会での赤坂今井墳丘墓の取組状況、オサガメの展示などの取組説明

志水会長あいさつ

昨年一年は合併した年であり、総社市・高梁市の視察など勉強に一年を費やしたこれからの本来の文化財審議会の検討内容だと思う。

京丹後市史跡整備事業について

(志水会長) 京丹後市史跡整備事業について

(事務局) 史跡整備検討委員会の経過報告、答申については 17 年度末・18

年度にずれこむこともある。1月18日史跡整備検討委員会の立ち上げ、赤坂今井墳丘墓の取り扱いの件、3月23日現地視察を実施し、市内の国指定の史跡等の現状、5月2日基本計画策定業務、6月6日、6月20日、7月22日赤坂今井墳丘墓についての委員・市長との協議、6月21日地元委員を中心にした史跡・遺跡の現地調査、アンケート調査の実施、府教委との赤坂今井墳丘墓の取り扱いについての協議、9月26日史跡整備検討座談会の開催、10月に史跡整備検討委員会の開催、赤坂今井墳丘墓の第1主体部の発掘調査について遺物の保存、発掘体制、今後の整備の問題、財政等についての問題点の説明と国指定申請の方向についての説明

(委員) 赤坂今井墳丘墓については発掘をするということは破壊だと考える。手をつければ破壊だと思う。奈良の壁画もカビなどの問題が生じてきているし、一旦発掘すると色々の問題が生じる。現在の保存技術では無理で次の世代に任せることがベターではないか。文化庁も発掘においては以前よりも慎重になってきている。自分も現在の状態で発掘することには反対する。

(事務局) 賛否両論があると思う。文化財保護法を大切にすべきで、発掘調査は一旦掘ると埋め戻しても原状にはもどらない。

(委員) 整備の場合、水をどこまで防ぐかが問題。30～40センチは掘っており土壌の変化が生じていると考える。どういう具合に整備し保存していくかを考えるべきだ。

(事務局) 現在、ブルーシートが入っており整備するためにはそれを抜く作業が必要だと聞いている。今後の対応を含めて担当に説明してもらう。

(事務局) 史跡整備について意見を伺いたいのは2点ある。一つは赤坂今井墳丘墓の国指定の申請についてと二つ目は史跡整備の内容についてである。赤坂今井墳丘墓は日本を代表する弥生の墳墓で国指定になるものである。当初は中世の山城として認識していたが、その下に巨大な墳丘墓が存在し第4主体部の発掘調査を実施した。峰山町では土地の公有化を図り国指定を受けるべく範囲確認調査を実施してきた。京丹後市になり赤坂今井墳丘墓の第1主体部の発掘調査については検討してきたが様々な問題がある。今後は仮整備を実施して行き、合わせて国指定の申請を考えている。国指定の申請について審議会委員の意見を聞きたい。

(委員) 国指定にさせていただくのはたいへん結構なことだと思う。用語について確認したいが申請する場合に、『墳丘墓』という言い方は文化財用語としてあるのか。

(事務局) この墳丘墓の言葉は研究者に定着しているものではまだない。弥生時代の墳墓のなかで塚を持った巨大なもの、古墳につながるようなものを墳丘墓というとするものである。

(委員) 島津の国営の団地の現地説明会でも墳丘墓と説明したと記憶している。

(事務局) 丹後のこのころの墓では台状墓が一般的で、赤坂は台状墓ではなくてその中で塚を造る、丘を造るようなもので墳丘墓と呼ばれている。

(委員) 史跡に指定されれば整備について国の補助事業を適用できるということだが補助率は1/2ですか。

(事務局) そのとおりです。

(委員) 発掘したあとに埋め戻しをすると30cmくらいは高くなる。1年間は水が抜ける。整備の工法をよく考えて埋め戻すことが必要だと思う。色々な問題が出てくる、水田を発掘して埋め戻す場合に水が抜けてよく叱られた。

(委員) すべての条件を整えばということだが、何時ごろの発掘になるのか。来年発掘調査は実施されるのか。

(委員) 20年、30年後の話だと思う。

(委員) 岡山総社市に行ったときに国史跡の発掘調査については計画が全くなかったといっていた。発掘するだけなのではないと思う。

(委員) 第4主体部は頭かざりなど女性的な奥さんらしき人のものであり、第1主体部には何があるのかという興味はある。

(委員) 赤坂今井墳丘墓は第1主体部の発掘はしていないが、現在の状態のま

までも国指定になるのか。

(事務局) 内々には国指定になるものだということを聞いており、国指定の申請をするものである。

(委員) 国指定になれば整備に対して補助などの適用も受けられるということなので国指定してもらいたい。

(委員) 今回の資料に整備計画図があり駐車場の計画が載っているがこういう内容を考えているのか。

(事務局) 現時点で、考えられる大雑把な案程度のものである。

(委員) 国指定になると視察がある。見学者が多くなると思う。そういうことを考えて整備すべきだと思う。

(委員) 周辺の施設についてはよいが、肝心の中心部分には手をつけるべきではないと思う。

(委員) 自分の中にも何があるのか見てみたいという部分はあるが、基本的には国指定申請をすべきだと思う。

(委員) 国指定申請すべきだと思う。ある人からも発掘調査はすべきでないという意見を聞いている。

(志水会長) それでは文化財保護審議会としては国指定を受けて、時を待つという意見としたいと思う。

(志水会長) 整備について、他の課題はどうか。

(事務局) 史跡整備については、マスタープランをつくるための取組をしている。昨日座談会などを開催した。基本方針や整備、感想のアンケートなどを準備しており、どういう風に考えているかということ聞かせてほしい。検討委員会では整備に関する具体的方針が決まっている。自然景観、歴史的環境を生かす、すべての史跡については同様に整備するのではなく選択し特徴的なものを

整備してまちのシンボルとして活用する方針にしている。アンケートと合わせて今後どういう風に進めていくべきか意見をいただきたい。

(委員) いろんな市町村で、コンサルを入れて計画すると同じものが出来上がる。項目を挙げて丸投げというところもあるが、それを注意してほしい。北海道の動物園のように、アイデアを入れて地域で考えるということが必要だと思う。

(事務局) コンサルの行政に素案を示し、検討委員会ではそれを基に審議し肉付けしていくというやり方をとる。また、審議会などに提案してみてもらうものとする。

(委員) まちのシンボルとして活用するという中に、物語の創造というものがある。遺跡の説明をすることがある。各遺跡の出たものについては説明できるが時代の説明ができない。弥生についての説明、縄文についての説明などができない。次の日に感想を聞くと蟹がおいしかったとなってしまう。点から面、面から時系列ということを考えることが必要で、一つのまとまりを創ってほしいと思う。また、『丹後王国』という言葉をあまりにも安易に使いすぎている。王国の定義というものからすべきだ。

(委員) 自分もそう考える。言葉のインパクトは強いが、『丹後王国』ということに対してはもっと慎重に使うべきだと考える。

(委員) 『丹後王国』の話については、史跡整備検討委員会においても議論している。

(委員) 古い建物の有効活用についても考えるべきだ。網野郷土資料館や旧久美浜町役場、丹後震災記念館の文化財としての建物の利用を合わせて検討されたい。

(委員) レクリエーションの場としての整備について駐車場と便所の整備とあるが、綾部の例について便所の使用が多すぎて管理費がすごくかかるという実態がある。

(事務局) 史跡整備検討委員会でも議論となっている。便所の設置などは地域の迷惑になるので、地域の同意が必要だという内容だった。

(委員) 国道沿いについては、便所、休憩場所として立地条件としては最も良い場所であり、ごみの問題とかいろんな問題が発生する。赤坂今井の場所はそういう意味では休憩をとる格好の場所だと思う。

(委員) 京丹後市は案内板の数が少ないように思う。宮津市に比べて自分の感覚的なものかも知れないが、道路の案内板の数が少ないようだ。それと旧町ごとの看板が不統一であり検討してほしい。今あるものを壊せという気は全くない、利用できるものは利用し今後新設する場合に考えられたい。

(委員) 歴史学習について、小学校・中学校ではどの程度、時間を費やしているのか。また副読本はどうか。

(事務局) 小学校とか総合学習の時間の中で郷土学習、土器作りなどに取り組む例が多くある。授業の中での資料館の見学などのニーズもかなりある。

(事務局) 小学校3年生以上は総合学習の時間がある。3年生では100時間で週に直すと3時間程度になる。各学校ごとで何をやるかは決める。英語学習などもやっているが、歴史の学習も取り組むことが多い。副読本については、現在は旧町ごとのものを使用している。新市になり新しいものを検討している。

(委員) 外で作業している際に、学校の先生から遺跡の場所や文化財の説明などの依頼をうけている。

(志水会長) 整備についてのアンケートなどの資料も配布してもらっている。熟読してもらい次の審議会に意見などをだしてもらいたい。次の議題に進む。

京丹後市民俗資料について

(志水会長) 京丹後市民俗資料について議題とする。

(事務局) 土器については昨年の緊急雇用事業により整理した。2193箱を整理し、データをコンピューターに整理していった。あと石器と金属器がのこっているが考古資料は一応の整理ができた。今度は民俗資料の保管・整理が課題。現状では網野郷土資料館、旧成路分校、旧周枳小学校、高嶋寮、弥栄町民俗資料保管庫、旧久美浜町役場、十楽倉庫の7施設にそれぞれの学校等で集めた資

料を保管。今後の民俗資料の保管・展示のあり方等について検討していただきたい。

(委員) 現状では、何がどこにあるのかを把握することが必要。公開展示が基本でそれを前提として整理してほしい。資料がほこりにまみれた状態ではもったいないと思う。

(委員) 同じ民具でも地域性があるのか。地域ごとにちがったものか。

(事務局) 丹後のなかではほとんど違いはないと考える。

(委員) 資料については各地域で先輩たちが集めてきたものである。自分たちの判断で処分や移動することは問題がある。地区の連合区長などに相談した方がよい。

(事務局) 先日も職員と民俗資料の問題を検討した。集められた経過などがあり、それぞれの地域で大事にしてほしいと思う。できれば各地域で保管場所と活用場所を考えるのがよいと思う。資料につけている民俗資料の分類に従って網野郷土資料館の資料は分類整理しており、この整理が参考になる。

(委員) 各施設で保管・収蔵してある民俗資料は希望があれば公開してもらえるか。

(事務局) 旧成路分校では五箇小学校から社会科等の勉強に使用したいので見学させてほしいという要望があった場合には公開し説明している。

(委員) これらの保管・収蔵施設において見てもらえる価値のある資料は保管されているか。

(事務局) たくさんある。網野郷土資料館の織物資料も弥栄町から寄附があったものを展示している。いろんな貴重な資料が十分ある。写真の資料は移動前の資料であり、どこに何があるのかということが係わった人がみればわかる。現在は、すべての資料を突っ込んでいるだけの状況である。こういう状況であり、整理する必要がある。

(委員) 展示を前提にした整理をお願いしたい。できれば学芸員を置いて責任

ある管理体制をとることができればと思う。

(事務局) 何がどこにあるのかの目録をデジカメで写真をとるなどして作成する必要がある。また、できれば収蔵するにしてもどこに何があるのかを判るような置き方をしたい。物にカードがついていれば判別可能となる。

(事務局) 分類表を使つての実態に応じた分類ならば、専門家でなくても十分できる。物については地元の年寄りなどが良く知っており、整理活用についてはボランティアなども検討課題だと思う。

(委員) ぜひそうして欲しいと思う。物だけを置くのではなくやはり解説があり使い方がわかる展示をして欲しいと思う。

(委員) 生活道具そのものが文化財となっている。現在でも膨大な資料がありますますます増えてくる。集める場合のルールづくりが必要ではないか。何を中心にどの分野を集めたらよいかというようなものが必要。北陸で車ばかりを集めている博物館がある。京丹後市ならちりめん関係とか分野を決めての特徴的なものを打ち出せたらと思う。

(委員) 京丹後市の中の様々な施設について管理、料金を検討すべきと感じている。資料を展示するとか解説などの工夫が必要だと感じた。

(事務局) 施設ごとに基本的に旧町ごとの収蔵・管理の方法がよいと感じるか。

(委員) ちりめんならちりめんを1つの場にまとめる、分野ごとに一貫性を持たせることが必要で、そのためには移動もやむをえないと考える。

(事務局) 網野郷土資料館以外は、無人であり管理面で不安がある。貴重なもの等については網野郷土資料館にて保管し公開する方向がよいと考える。

(委員) 施設の管理についてはどうなっているか。

(事務局) 保管施設の中には行政財産や普通財産になっているもの等さまざまである。施設ごとに協議・調整が必要である。

(委員) 区が管理している施設はあるか。

(事務局) 旧周枳小学校の施設を区が管理している。区との調整が必要である。

(志水会長) 検討の結果、文化財審議会員の意見としては、民俗資料については展示を前提として整理を行ってもらおう。基本的には旧町ごとの資料整理をし、重要なものは網野郷土資料館での展示・活用をするのが望ましいとなった。

京丹後市資料館の入館料について

(志水会長) 京丹後市資料館の入館料について議題とする。

(事務局) 前回の審議会において京丹後市の入館料について検討していただいた。前回の中で、丹後古代の里資料館の入館料については少し高いということ。また、身障者の料金が他の資料館等に比べて料金面で高いという指摘を受けてきた。適正な料金を考える上において改定案を考えてみたので、検討をお願いしたい。

(委員) 各資料館の年間の計画はあるか。

(事務局) 今年、古代の里資料館では各種の企画展、特別展を組んでいる。また網野郷土資料館でも皷榎を展示し浦島コーナーを設置する予定にしている。展示替などを考えて、いついっても同じとまらないことを心がける。

(委員) 年会員をつくり年に何回いつでも同じ金額ということも考えられたい。

(委員) 3館のフリーパス券というものを検討すべきだと考える。

(委員) 史跡の検討会において、半券をしおりとして利用できるもの、鳴き砂について300円が高いなどの意見がだされている。

(委員) 史跡整備検討委員会において、できるだけ多くの人に入ってもらい、見てもらうということを考えるとできるだけ安い方が良いという意見もだされた。

(委員) 鳴き砂は一般料金で子供がないのはなぜか。

(事務局) 鳴き砂文化館では一般と団体について子供は一律100円となっている。

(委員) 他の資料館の入館料を見ると、300円が基本になっている。ただし、網野資料館については100円を300円とするのは少し難しい。200円でよいのではないか。

(委員) 3案が良いと思う。同じ料金設定が望ましい。ただし、網野郷土資料館は開館日が週2日で少なく、開館日は皆揃えた方が良いと思う。

(事務局) 網野郷土資料館については開館以来100円のままである。時代に即して考えると100円の入館料というのは検討すべきで、200円が適当だと考える。

(委員) 網野郷土資料館について、週2日開館というのはあまりにも少ないと感じる。

(委員) 学校の授業や地域の団体の活用については料金を検討すべきではないか。

(事務局) 地域公民館の事業や小中学校の授業での見学は市内外を問わず減免扱いで無料としている。

(委員) 鳴き砂文化館で言えば、鳴き砂の浜と文化館が離れているのが残念に思う。また網野郷土資料館についても観光客から考えても土曜日・日曜日はあけることが必要だ。

(委員) 鳴き砂の浜は大きな機械を入れてきれいにしてあるが、きれいにしすぎると弊害も考えられる。漂着物に生息する動植物がおり全浜に対して大型ドレーザーを入れることはその面からは問題だ。

(委員) きれいな浜でなければ鳴かない。また観光客に対してはきれいな浜という印象をあたえることが必要。

(委員) 色々という人はいるが、地元民にとっては浜を守ることはたいへんなことだ。ゴミの問題や便所の問題にしても管理費はすごくかかる。観光客はすこしでもゴミがあるとその場をみて汚いという。

(志水会長) 話を元にもどして資料館の料金を検討したい。

(委員) 網野郷土資料館について団体などが休館日に申し込みがある場合はどういう対応か。

(事務局) 事前に申し込みがある場合は、開館し特別に対応している。

(事務局) 網野郷土資料館の開館日の増加について、今年度は要求したが財政的な面で実現しなかった。

(委員) 網野郷土資料館については、民俗資料のセンターとして重要だと思いぜひ開館日を増やす努力をして欲しいと思う。また、身障者の公共料金は無料の方向に動いているのが実態である。アクセスの手段である地下鉄やバス料金も無料扱いがみられ、身障者は無料としてはどうか。

(事務局) 他の関連施設では京都府の資料館や国立の施設は身障者は無料としている。また、65歳以上の高齢者も無料となっている。

(他の委員) 身障者は無料とすべきという意見が多い。

(委員) 網野郷土資料館について、100円を300円にあげるというのはどうか。200円でよいと思う。

(委員) 丹後古代の里が大人300円、網野郷土資料館が大人200円でよいのではないか。

(他の委員) 丹後古代の里300円、網野郷土資料館200円という意見が多い。

(志水会長) 審議委員の意見としては、2案で古代の里資料館300円、網野郷土資料館200円で、身障者は無料がこのまじいということとなりました。

京丹後市指定文化財について

非 公 開

(志水会長) 以上で審議会を終了します。